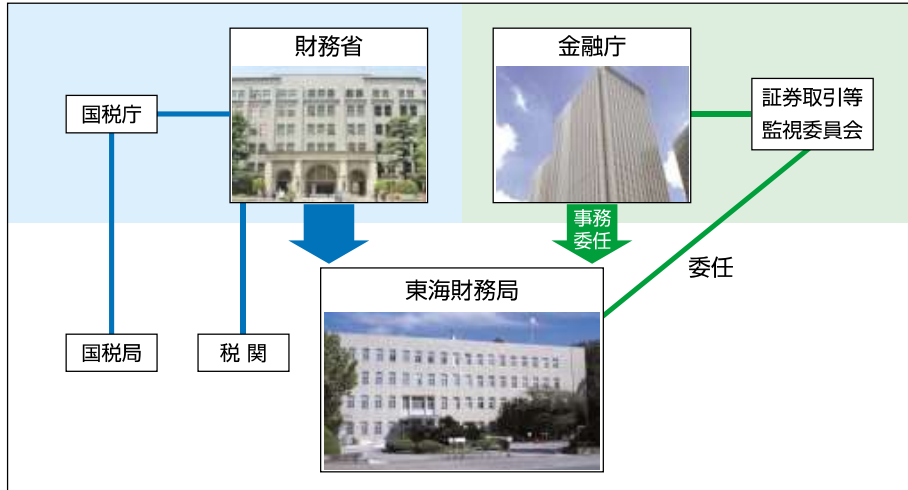


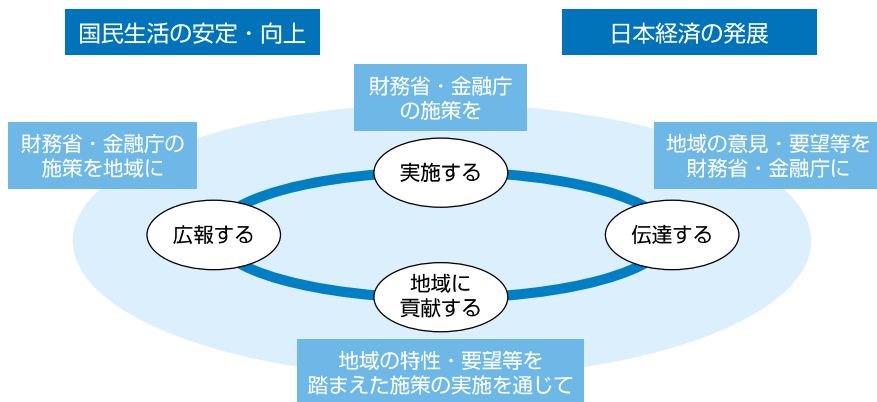
財務局

財務局は、財務省の総合出先機関として、また、金融庁からの事務委任を受け、財政や金融等に関する業務を行っています。



使命

財務局は、財務省及び金融庁の施策を地域に「広報」するとともに、地域の意見・要望や実情を的確かつ迅速に本省庁に「伝達」し、効果的な施策の形成に寄与しています。また、地域の特性を踏まえた施策を「実施」し、「地域貢献」に努めています。



ネットワーク

東海財務局は、東海4県を管轄としており、愛知県に本局を置き、岐阜県、静岡県、三重県の各県に財務事務所、静岡県沼津市に出張所を設置しています。

職員

東海財務局では、約400名の職員が、財政・金融等に関する業務に従事しています。また、平成24年以降に「財務専門官試験」が新設され、財政・金融行政のプロフェッショナルとしての「財務専門官」を採用しています。

業務

財務局では、財政や国有財産、金融等の以下に関する業務を行っています。

財 政	(1) 適正かつ効率的な予算執行の確保 (2) 災害復旧事業の査定立会 (3) 地方公共団体への財政融資資金の貸付	P.3
国 有 財 産	(1) 国の庁舎等の効率的利用（再編、集約化） (2) 地域や社会ニーズに対応した国有財産の有効活用 (3) 国有財産の売却 (4) 国有財産を活用した大規模災害への対応	P.4～5
金 融	(1) 地域金融機関の検査・監督（モニタリング） (2) 金融商品の市場・取引等の監視 (3) 金融商品取引所の監督	P.6
地 域 と の コミュニケーション	(1) 地域経済動向の調査 (2) 講演活動 (3) 学校との連携（財政や金融等に関する特別授業） (4) 経済界・企業との連携（意見交換会など） (5) 金融犯罪被害防止のための活動	P.7～8
そ の 他	(1) 企業内容等の開示（有価証券報告書の受理等） (2) 公認会計士試験の実施 (3) たばこ・塩（小売販売の許可等） (4) 記念貨幣の情報 (5) 上記以外の仕事	P.9